

令和2年度第3回 横浜市いじめ問題専門委員会

日 時	令和2年6月18日(木) (議題1) 18:00~19:00、(議題2) 19:05~20:20
場 所	市庁舎18階共用会議室 みなと4・5
出席者	<p>【議題1】 渥美義賢、石野百合子、磯崎仁太郎、岡本将太、片山里美、影山秀人、栗山博史、近藤昭一、高橋雄一、辻孝弘、清水尚子、西村哲雄、別府政行、山田剛史(14名)</p> <p>【議題2】 渥美義賢、石野百合子、磯崎仁太郎、岡本将太、片山里美、影山秀人、栗山博史、近藤昭一、高橋雄一、辻孝弘、清水尚子、西村哲雄、別府政行、山田剛史(14名)</p>
欠席者	<p>【議題1】 芳川玲子(1名)</p> <p>【議題2】 芳川玲子(1名)</p>
開催形態	議題1: 公開 傍聴人: 0人 報道関係: 0人 議題2: 非公開
議 題	<p>1 『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について【公開】</p> <p>2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】</p>
議事及び決定事項	<p>新しい委員の紹介を事務局から行った。 委員長と副委員長の選任を行った。 審議にあたり、委員長が会議について、議題1の公開、議題2の非公開を確認した。 会議録の確認者を西村副委員長に決定</p> <p>1 『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について【公開】 (1) 教育委員会からの諮問について確認した。 (2) 委員から意見が出され、それを基に意見書案としてまとめることを確認した。</p> <p>2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】 (1) 調査の状況について、共有した。 (2) 調査の進め方等について、審議した。</p>

1 開会

- ・新しい委員の紹介を事務局から行った。
- ・委員長及び副委員長の選任を行った。
- ・審議にあたり、委員長が会議について、議題1の公開、議題2の非公開を確認。
- ・会議録の確認者を西村副委員長に決定。

2 審議

(1) 『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について【公開】

(影山委員長)

それでは、議題(1)の「『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について」に入ります。

教育委員会では、平成29年3月に「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」をまとめ、再発防止の取組をこれに基づいて進めているところだと聞いています。【資料1】の諮問書にあるとおり、今回、再発防止策として「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」に係る元年度取組状況について、このいじめ問題専門委員会に意見が求められています。元年度の取組状況について、まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2】に基づき説明

【資料3】として、29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」の本編を、【資料4】として「横浜市いじめ防止基本方針」を参考に添付

(影山委員長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから、それぞれ専門的な立場から、御意見をいただきたいと思えます。

(渥美委員)

まず、認知件数ですけれども、5,641件というのは、文科省の調査ですと1,000人あたり40件ぐらいが平均だったかと思うのですが、それと比べて低いと思うのですが、その辺りどうなのかと。

それから、その認知を進める上で、学校いじめ防止対策委員会を開くと書いてありますが、実態として学校ではどの程度開催されているのか、統計はあるのでしょうか。自分が前回関わった調査では、全く開かれていなかったということがありますので、その実態を教えてくださいたいと思えます。

それから、4ページの最後にある相談窓口ですけれども、相談窓口を通すというのが、少なくとも重大事案で見ている限り、そこから上がってくる例は少ないと思うのですが、こういう電話や連絡先を、例えば、全部の学校の全部の教室で周知のための紙が貼ってあるとか、そういうことはあるの

ようか。以上です。

(影山委員長)

それでは、事務局の方から説明していただけますか。

(事務局)

まず、いじめの認知件数ですが、おっしゃるとおり、他都市に比べて1,000人あたりの数としては、平均と比べて多くはないという数値が出てきております。

できるだけ学校には、小さなもの、早いものから確実に、いじめ防止対策委員会において認知をして、報告を上げてくるようにということは、引き続き指導、周知をしていくところと考えております。まだまだ増えるものとして、数値としては上げていきたいと考えております。ただ、未然防止の取組も、なかなか単年度で比較できるものではありませんが、やや効果が出てきている側面はあるかなとらえております。

また元年度につきましては、特に後半、2月の後半から3月にかけて新型コロナウイルスのことがあったので、学校休校の期間も含まれているということで、多少数値としては下がってしまっているという傾向はあるかと思っております。

引き続き、認知を更に組織的対応で取り組んでいくということで、認知を多く見つけていくというようなことは、学校に徹底していきたいと考えております。

それと学校いじめ防止対策委員会ですが、下に表を付けておりますが、我々の調査によると「月1回の定期的な開催ということに関しては全校で行われている」という報告は得ております。いじめの認知件数については、月毎に教育委員会に報告をするということになっているのですけれども、その報告をする際には、いじめ防止対策委員会できちんと確認をして報告するという形になっておりますので、そこで開かれているということは確認できるころだと思っております。

ただし、その後の方向性や方針をしっかりと立てているかということとか、この委員会が組織的に機能できているかということについては、まだまだ課題があるのとらえざるを得ないと考えておりますので、引き続き、この質の向上を目指した支援を教育委員会としても学校にしていきたいと考えております。

相談窓口につきましては、子どもたちに対しては、相談カードというものを作成して、毎年配付するような形になっております。右のところにちょっとした写真が載っていると思うのですけれども、このようなカード、小学生用と中学生用がありまして、あんしんダイヤルだけではなくて、いじめ110番なども全部を含めたカードを、基本的には全生徒に配付をしております。

それから、これを知らせるリーフレットも同時に作ってありまして、これについては全家庭、保護者に渡るように学校を通して配っていて、また区役所等でも常に配布できるようにはしており、宣伝はしているところでございます。

(影山委員長)

よろしいですか。この学校生活あんしんダイヤル、令和元年度は340件と段々と増えてきているということでございますけれども、児童生徒本人からの相談件数というのは、この内どのくらいの割合でしょうか。

(事務局)

はい。この340件のうち281件が保護者からで、児童生徒からの相談件数は38件となっております。前年度に比べると、約3倍には増えているという数値としてカウントされております。

(影山委員長)

はい、ありがとうございます。そのほか御意見ございますか。どうぞ栗山さん。

(栗山委員)

今の点と関連することなのですが、渥美委員が御指摘された1番のいじめ防止対策委員会なのですけれども、一応、全ての学校で必ずこの委員会が開催されているということが書かれていて、その中で文章としては「いじめの認知、対応方針の決定、解決に向けて学校での組織的な対応に努めています」ということで、現在進行形で実際の実績として、全ての学校がそういった組織的な対応ができていくというふうに読めるのですけれども。

私の横浜市での事案調査の経験としても、そういう委員会はあるけれども実際には開催していませんということがありましたので、恐らく実態としては、開催されているという回答はしているけれども開催していないというのがあるのではないかと思います。

今おっしゃったように、もしそうだとすると、それをあたかも全ての学校がしっかりやっていますという形でアピールする報告の仕方ではなくて、むしろ開催されているけれどもそれが本当に実のある、実効的な委員会となっているかどうかということについて課題があるので、その経過についても引き続き検証していくということを、横浜市としてもしっかりと位置付けた方が良いのではないかと思います。以上です。

(影山委員長)

はい、ありがとうございました。御意見ということでよろしいでしょうか。

(栗山委員)

はい。

(影山委員長)

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(片山委員)

私も一点だけで、栗山先生の意見に近いのですが、学校いじめ防止対策委員会は、平時の時は、確かに月に1回程度しか開かれないのかもしれないのですが、要件があった時は何回も開いて組織的対応をするものだと思うのです。

月に1回しか開かれていないところが280校もあるというのは、その280校ではほとんど、組織的対応をしないといけないようないじめがなかったと

ということなのかと、少し疑問に思っています。

その様な、月に1回しか開かれていないというような学校から報告が上がってきた時に、いじめの件数を見て、月に1回や2回ではおかしいでしょうということを、教育委員会の方から指摘されているのかどうなのかというところが疑問に思いました。

(影山委員長)

今みたいな観点では、いかがでございましょうか。事務局の方から。

(事務局)

はい。確かにこちらの会議で、学校の再発防止の中で、やっぱり指摘される部分が多に多いということは認識をしております。今現在は、各学校教育事務所の指導主事が定期的に学校訪問を行うのですけれども、その学校訪問の際に校長から、どのように運営開催されているか、場合によっては議事録の確認をさせていただくというようなことを始めておまして、それらを通しながら実のある会議になるように進めていくという段階にきているということです。

(影山委員長)

はい、ありがとうございます。そのほかに御意見ございますか。はい、どうぞ。

(清水委員)

少し重複する部分もあるかと思うのですけれども、1番の認知件数のところの微増の受けとめ方というのは先ほどお聞きしたので、まだまだ認知が十分ではないという部分と、未然防止のような予防的な取組が進んでいるというように、この微増傾向を受け止めているというように形で明記されても良いのではないかと思います。この微増というところをどのようにとらえているのかが、少しこの記述だけでは見えなかったので、見えるようにお示しされるといいと思いました。

もう一つ、小学校では増えているのだけれども、元年度の暫定値ということもあり、そこを十分に検討できないというところもあるのかもしれないのですが、中学校では減っているというようにところをどのように解釈するか、より深める視点を持たれるといいのかなと思いました。

あともう一点、非常に細かいことで恐縮なのですが、1番の「いじめ重大事態の調査について公表しました」ということで、その公表を取組というのであれば、それが学校の取組というところの範疇に入りづらいなど、少しうがった見方なのですが、少しそこを感じました。「公表した結果、学校も再発防止策に生かした」とか、そのような記述があるのであれば、学校の取組のところに換えられるかと思えます。

ただそれは、2ページの公表版の活用と重複するところではあるので、細かなところで恐縮なのですが、読んだ時に少し違和感を覚えました。以上です。

(影山委員長)

質問にありました、中学が減っているということに対して、どんな見立て

をしているか、事務局から何かありますか。特になければいいですが。

(事務局)

先ほども少し申し上げましたが、なかなか推移の中で、今年だけの数字では言い切れない部分もあるのですが、多少、このくらいの数値で、今後上下するようなところまで来ているのかなと思います。

また、中学校の場合は、早い段階で専任を中心に掴まえていくところもあるので、その辺りの判断、解釈の仕方というところも多少あるかなと思います。

ただ、学校で嫌な思いをしていることというのは多々出てくると思いますので、やはり見逃さないで、きちんと対応していくということが目的としてはあると思いますので、それは引き続き伝えていきたいと思っております。

月毎に集計していくと、ばらつきの中でトータルとした時に結局減っていたという現象になってしまっているのですが、また来年も見てみるとどうなるのかと考えて、そこのところも記載していきたいと思っております。

(影山委員長)

はい、ありがとうございます。重大事態の公表版に関しては、研修で活用されていますということも書いてありますので、その辺りで多分使っていたているのかとは思いますが。そのほか御意見ございますか。はいどうぞ、近藤さん。

(近藤委員)

関連の雑感とそれから少し質問です。認知件数ですが、新しい基準になり、法律にもあるとおり、たくさん拾って、たくさん見つけて対応したところが学校としては評価するべきだという方向になっているのですよね。ですから全校的に一気に増えていくのです。

かつて、この基準ではない時、法律ができる前というのは、たくさんいじめがあると、市議員や県議員に責められる、校長も教育委員会から責められる、暴力にしてもいじめにしても、これらは横浜だけではなくて、そういう文化が全国的にありました。横浜の場合は、毎月数をチェックしているわけで、それは校長レベルではなく専任教諭レベルで行っているわけです。

ですから暴力の件数は日本一です。それからいじめも、神奈川県で統計で2位です。ずっと1位、2位をキープしてきています。その度に、市議員、県議員から怒られ、文科省からもお叱りを受けるというような動きです。

本来的に、横浜は昔からオープンにしてきていたというのがありますので、私は日頃から共有レベルで、共有組織レベルで把握していくことが凄く大事なことだと考えていますので、そういう原則が維持されているとすれば、割と信頼がおけるのかと思っています。いつの間にか他都市が膨大に増えていきますので、横浜も当然基準が上がったら増えるのですから、そんな経緯があるのかと私は感じております。これは雑感です。

それから質問なのですが、2ページの社会的スキル横浜プログラムの活用なのですが、法律には、いじめの未然防止も含めて対人交流の素地を養うということや、体験活動や道徳教育を進めるというようなこと、そのような対

人交流の体験活動の場として、この学習が凄く効果的であるのは実証されており、できてから10年以上が経ち、日々更新されていると思うのですが、活用例が少なく、他都市でもたくさん使っているのですが、割と横浜の学校が積極的ではなかったというイメージがあります。

この取組は良いと思うのですが、今後どのように拡大していくのか、実践推進校が8校というのは少ないということ、そういう面で今後どのように拡充していくのかという方向について伺いたいです。

それから、全市一斉授業研究会の授業公開というのがありますけれども、少しイメージが掴めない、具体的な展開について少し情報をいただけるとありがたいなと思います。以上です。

(影山委員長)

はい、ありがとうございます。では質問について、事務局の方から御回答をお願いします。

(事務局)

近藤先生もよく御存知のことで、歴史的な経過もあると思います。なかなか広がっていかなかったというのは事実です。ここ3年、特に再発防止策ができてからは、具体的な取組の中でも、子どもの活動ということで上位に位置付けて、実際に取り組んでいこうと進めているところです。

具体的に言えば、現状としてこれも、実施状況調査で学校から言っているものですので、確かに、全てを鵜呑みにできるという状況ではないのですが、何らかの形で、この横浜プログラムの研修をして、あるいは多少、学習の中に位置付けてやっているということの統計を取ってみまして、小学校では97パーセントの学校が何らかの形では関わっています。

それから、中学校も80パーセントくらいの学校が何らかの形でやっているということが、今報告として上がってきていますので、かなり広がりを見せているかと思っています。特に今、生徒指導専任、児童支援専任会でPRしていることとか、指導者研修会、参加者が去年は80人なのですが、実はもっと応募者が多かったところを、指導しきれないという関係があったので80人で抑えたというところもあります。足りない分については、各学校から要請があった時に指導主事が行って研修をしたり、もしくは今、横浜は「授業づくり講座」と言いまして、時間外に授業の研修を先生方相手にやっているというところで、定期的に行うことで周知を図っているところです。

実践推進校については、なかなか今までできなかったのですが、ようやく昨年初めて、小学校4校、中学校4校の計8校で実践を推進できる形になりましたので、これは2年やっていただくということで、今年2年目になりますので、少し報告をしていただくと共に、プラスして現在11校に今年は拡大しています。また、予算の問題等もありますけれども、全校展開できるように、まず指導者から広げていくというような形を考えたいと思っています。

今回コロナの問題がありまして、学校は6月1日から再開したのですが、子どもたちにとって3か月学校に行っていないという状況の中で迎え

るので、子どもの抱えているストレス、不安定な精神状況、それから人との関わりということにかなり不安を持って来る子どもたちが多いだろうということで、このプログラムの中からいくつかチョイスをして、「学校再開スタートプログラム」という形で今回学校に提示をしました。

特に小学校を中心にかかなりの学校はこれを取り上げて、本当に簡単なプログラムで人と関わる、こういう密の状態が駄目な中での活動ですので、できるだけ距離を空けて、お互いに自己紹介をしたり、息を合わせたり、手拍子を合わせたり等ということで、多少リラックスして学校生活に臨めるようなことをやってみました。これなども一つ周知をしていくための題材になっていくかなと思っています。

横浜プログラムがなかなか広がらなかったことの一つに、アセスメントをして、それに基づく活動プログラムをやるのですが、なかなかそのプログラムを実践する時間が取れないというような、授業とは別に特別活動であるとかいろいろなことがあり、そこが結構ハードルが高かったことがあります。この横浜プログラムで考えている、誰もが参加できる、誰もが安心してできる、集団の仲間に入れるということ、この考え方を授業の中でやっていこうというふうなことを考えて今推進しています。この一斉授業研究会は算数の中でやっているのです。その中で、みんなの意見を尊重し合う、話し合いをしていくということ、それから、答えられなかったら答えなくてもいいのだよとか、認め合う、お互い認め合おうというような活動を、図形の活動を中心にやったということを全市に公開したというような活動をやっていました。

このような、ちょっと授業の中で使えるようにということを、市としても力を入れてやっていきたいと考えているところです。

(影山委員長)

ありがとうございました。私からも、この横浜プログラムについてですが、今言われたようにアセスメントをして、しかしながらプログラムをやる時間が取れないというところで工夫をされているという説明があったのですが、アセスメントをして、そのアセスメントをしっかりと評価できる、理解することが必ずしも各学校、十分にはできていなかった、いろいろなものがそこから見えてきているのに、しっかりとそこが評価できずに、あるいは見ることができずに正しいプログラムに移行できていないとか。言ってみれば、横浜プログラムの意味合いというものを、必ずしも先生方が、しっかりと理解していなくて、十分に活用できていないという場面が若干あるように、具体的な調査をやる中で感じたことがございました。

一生懸命研修もして、指導者養成もしていただいているようではございますが、実際にやっているのに、十分に上手に活用できていないということでは大変残念ですので、先生方にもっともっとこのプログラムの意味合いや効果など、その辺り理解しながらやっていただけるように、更に研修を深めていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。はい。どうぞ。

(別府委員)

2点ほどあります。先ほど清水委員からも御指摘があったように、微増傾向という、最初の認知件数の件なのですが、やはり小学校で500件ずつ年度単位で増えてきて、今回暫定値ということで263。0.5くらいで推移したという経過が、コロナの影響かなと分析はできたのですが、中学校が下がったというのは、何らかの効果があって下がったのかというところの検証をされたかどうかは気になっています。

実際、暫定値でコロナの影響だということであれば、通常であれば300位増えている中学校の方は150くらい増えてくる、それが妥当な数字なのではないかと思ったのですけれども。その辺りで、もし検証されていることがあれば伺いたいということが1点。

もう1点は、意見というか感想なのですが、3枚目のSSWの配置のところで、枠で囲まれた部分に学校担当指導主事とSSWによる支援例ということで、具体的に不登校、いじめが原因で登校できなくなった生徒に対してのアプローチで、結果登校を開始できたことが表記されていることは、非常にいじめに悩む御家庭や本人にとっては光が見えるような内容だと思ったので、ここに記載していただくのは良いと思いました。以上です。

(影山委員長)

はい、ありがとうございます。それでは質問の部分については、事務局から回答はありますか。

(事務局)

中学校の分析まではできていないのが正直なところではございます。

ただ、横浜の中学校の場合、先ほど近藤委員からお話しいただいたのですけれども、割と古くから認知していく体制ができていますので、大きく変わっていくということではないです。

それよりも、小学校の方が大きく増えているということですが、この小学校も増えていくのは、児童支援専任を配置し始めたという効果、そのことは大きな数値となって出てきていると思います。

全校配置をしたのは、26年からですので、それ以降というようなことで増えてきていると言えるのではないかととらえております。

(影山委員長)

ありがとうございます。そのほか御意見はございますか。どうぞ。

(岡本委員)

1ページ目の②、いじめ再発防止のための教職員研修の実施とある中に、福島県に派遣してというのが書かれているのですけれども。いきなり出ているので、多分これは個別的な事案を想定した反省を踏まえたものになるのだと思うのですが、被災した児童へのいじめを防止するためという感じで、目的も前に書いていただけると印象が和らぐかと思いました。

このように結構個別的に、ターゲットが絞られているような対策という観点では、今回の新型コロナのこともありますので、令和元年度の取組ですが、年度の境ということもあり、変な偏見を及ぼしてそれがいじめにつながるこ

とも当然予想されますので、それについても警鐘して取り組みたい、注視していますくらいは書いてもいいのかなと思います。これは意見です。以上です。

(影山委員長)

はい。研修の福島を選んだ理由というのは、何か今のようなことでよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。この検討委員会自体が、震災が発生した時期を受けて行われた会議になります。それに基づいて再発防止策を作っておりますので、この再発防止策の中に放射線教育、被災地理解ということが出ている関係もあり、それに対する報告という意味合いで記載している形になります。

ですので、進捗会議の中では放射線教育がどのように進んでいるか、被災地理解がどのように進んでいるかということが毎月話し合われていること、また実際に、教員が毎年、実際に福島に行き、研修をするような形を取っていることは今も続いております。残念ながら今年は、コロナの影響があって派遣できないという状況が出てしまったのですが、まだまだこれは続いていく形となっております。

(影山委員長)

はい。ありがとうございます。そのほかに御意見ございますか。どうぞ。

(片山委員)

最後の方、新たな相談窓口の設置のところなのですが、学校生活あんしんダイヤルというものは毎日やっているものなのかということと、窓口が足りているのかということ、ネットで誰でも容易に検索できるようになっているのかということが疑問に思いました。

それというのは、現在調査中の案件で、当該生徒から相談を受けて塾の先生が、何十件もこういったダイヤルに電話されたらしいのですが、ほとんど通話中でつながらなくて、結局1件しかつながらなかったというお話だったので。せっかくダイヤルが開いているのにつながらないというのは、あまりにも残念なので、この学校生活あんしんダイヤルはどうなのかと思いついて、ちょっとお聞きしています。

(影山委員長)

事務局、答えられますか。

(事務局)

このあんしんダイヤルにつきましては平日、週4日という形で受け付けております。時間についても5時までという形でSSWが受け付けております。それ以降にかかった場合には、いじめ110番の電話番号を案内してそちらにかけられるように、もしくは留守番電話にしておりますから、そこに残しておいていただければ、次の日にこちらから折り返しかけるというような形が取れるようにはなっています。

このあんしんダイヤルについては、1回線で受け付けておりますので、なかなか厳しい部分はあるのですが、いじめ110番の方は24時間体制で受けて

いることもありますし、いくつかの電話相談は窓口が開いておりますので、できるだけ多く拾えていけるようにはしていきたいと思っています。

(影山委員長)

はい。ありがとうございます。どうぞ。

(磯崎委員)

見当違いなことを言っていたら訂正していただきたいのですが、3ページ目の学校教育事務所の二つ目「いじめに関する検討・相談数」の中に学校への直接支援回数」が457回とありますが、延べ457回と言いたいと思うのですが、何件、実質支援を行っているのかなど。何件のことに関して何回支援を行っているのかというのが知りたいと思ったのです。

何が言いたいかというと、①の部分、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、学校いじめ防止対策委員会の開催件数があるのですが、月2回から3回以上と週1回以上開催した学校を足すと140校になると思うのですね。そうすると140校しかなくて、457回出動しているというと、1校につき3回から4回ずつ行っているのかなど。そうすると、随分出動している割には、会議を開催している校数が少ないという印象なのですが、450回も支援を行っているのに、学校でやっているところが少ないのではないのかと思うのですけれども。

(影山委員長)

事務局、分かりますか。

(磯崎委員)

すみません。ちょっと分かりにくかったかもしれないですけれども。

(事務局)

直接、この支援回数と学校防止対策委員会は連動していません。あくまでもこれは学校からの要請を受けた、あるいは保護者から直接学校教育事務所の方に連絡が入ったというようなケースでこちらから学校へ出かけるという形になります。学校の中でいじめ防止対策委員会を開いて、学校の中で解決していくような案件については基本的に行くことはないです。どうしてもそれを飛び越えてしまっていることや解決できないような場合に直接支援に当たるといような形になっています。支援に行っている学校にもばらつきはあると思われますし、複数回足を運んでいるというケースも出てくる形になっています。

(磯崎委員)

何が言いたいかというと、450回も支援に行っているのに、いじめ防止対策委員会が頻回に行われている学校が随分少ないな、数の整合性が取れていればいいのですがという指摘でした。

(影山委員長)

この457回は直接支援した回数なのですが、457回行った学校数というのは分からないですよね。さすがにね。結構です。委員の方から疑問あるいは指摘が出ましたのでね。その辺りは参考にさせていただければと思います。そのほかにもございますか。はいどうぞ。

(山田委員)

4 ページ目に一部教科分担制の推進に関するアンケート調査が書かれているのですが、もちろんスペースも小さいので、十分書けないというのは分かるのですが、この32校で実施したとあるのですが、そのアンケート結果の実際のサンプルサイズというか、どれぐらいの件数で行われていたのかがよく分からなくて。導入前平均点と導入後平均点で、項目によって凄く上昇していて見栄えは良くなっているのですが、100点満点で56点とか79点というのが一体どういう数値なのかがよく分からないので、その平均というのも、32校で1校につき1枚のアンケートを回答したのか、それとも一部教科分担制を経験した先生、つまり、32校×(かける)その学校の中での先生の数というサンプルなのか、その辺りがよく分からないのです。

それから、本文の中に「アンケートからは1人の児童に複数の教員が関わることから『児童の心の安定』につながるという成果も多く見られ」とありますが、アンケートによって複数の教員が関われるということは分かると思うのですが、そこから「心の安定に繋がるという成果も多く見られ」と、ここまで分かるのかどうか。これが、複数の教員が1人の児童に関われるという結果からの推測というか、解釈になってしまっていたとしたら、少し飛躍があるのかなという気がしました。

ですので、この32校で実施したことに対して得られたアンケート結果というものを、平均というのがどういう平均点なのか、それからこの点数の意味がもう少し分かるといいなど。何かほかの資料に書いてあるのであれば、それを参照できるようになっているといいなというのが意見です。

(影山委員長)

はい。御意見いただきました。事務局の方から今の質問に対してコメントはありますか。

(事務局)

本質的には、小学校は学級担任制でやっているのですが、その学校を学年経営体制にしていけるようにということです。基本的には学力の向上というようなことが行われているのが、一つの大きな柱としてはあるのですが、5年生、6年生になってきた時に、複数の子どもに対して複数の教員が関わる。また逆に、1人の子どもが複数の先生に相談したりできるという体制が、子どもにとっては担任と合う、合わないということを超えてというようなことも出てくるということも期待される形で、導入していったということがあるので、そのような書き方になっているところです。

このアンケートにつきましては、実施した32校の先生方になりますので、「32校×(かける)先生方の数」ということが母数になって出てきていますけれども、いろいろあるアンケート項目の中の、ここだけをチョイスしている形になっていますので、そのような見え方になってしまっているとは思いません。

実際にはサポートブックというものを作成して、それにたくさんの資料が出ているのですが、今回はその中の、特に子どものいじめ防止につな

がる部分を引っ張ってきてしまった書き方なので、見え方によって厳しくなってきたかなと反省するところです。

(影山委員長)

はい、ありがとうございました。表も少し分かりづらいという指摘もありましたので参考にさせていただければと思います。ほかにございますか。どうぞ。

(石野委員)

3 ページ目の②、「緊急対応チーム」による支援というところでお伺いしたいのですが、真ん中辺りの記載で「緊急対応チーム指導主事の学校訪問の回数は減少傾向にあるが緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行う困難な案件は増加傾向にある」という記載がございまして、この「学校訪問の回数が減少傾向にある」という記載をどう読めばいいか少し分からないのですが。

通常、進捗管理を行うことが困難な案件が増加すれば、それに伴って手厚い支援が必要ということで、学校訪問の回数も増加するというのが自然だと思うのです。

そこが減少になっているとすれば、理由として例えば、私が想定したものとしては、例えばチームの中で支援する案件が増えてしまった結果、マンパワー上の問題で支援の回数が減ってしまった、訪問の回数が減ってしまったということなのか。場合によっては、例えば早期解決を図る中で、支援終了までの期間が短く、用が済んだ結果として訪問回数も減ることができたということなのか。過年度についての件数もここには記載ございませんし、解決までの期間というところも特にございませんので、推測になってしまう部分もありますが、この減少というところをどう読めばいいかを教えていただければと思います。

(影山委員長)

はい、お願いします。

(事務局)

この学校訪問は、緊急対応チームとしての初動として入っていきますので、その後、学校担当指導主事もしくはSSW、または学校の支援に引き継いでいくという形を取ります。基本的に最初でうまくいけば、そこで移行していくという形になります。ですから、「回数としては少なくなった」というようには読めるかなと思います。

ただ、進捗管理をしなければいけない難しい案件が増えてきているということ、それは緊急対応チームが、最初に初動として入ったというわけではなく、進捗管理として件数としてはやっていたということで、学校訪問はしていないのですね。最初の4月に例えば訪問したとして、その後は訪問しないで済んでいるという状態ということになります。

(影山委員長)

よろしいですか。

(石野委員)

ありがとうございます。そういうことであれば、その辺り、初動で関わる

	<p>というところと、それを担当指導主事の方に引き継いで、その結果として組織的にまわるようになってきているということであれば、その辺りのことが分かるような記載にされるとよろしいかなと感じました。以上です。</p> <p>(影山委員長)</p> <p>はい、ありがとうございます。そのほか御意見ありますか。大体出ましたかね。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日いただいた皆さんの意見は、私と西村副委員長の方で取りまとめをさせていただき、意見書を作成することといたします。意見書につきましては、各委員に確認した上で確定をいたしまして、教育委員会に対し意見具申をしたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p><各委員了承></p> <p>(影山委員長)</p> <p>以上で議題(1)の審議を終了と致します。ここで5分間程休憩をさせていただいて、次の非公開案件の審議に移りたいと思えます。19時5分から再開したいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p><5分間休憩></p> <p>2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査について【非公開】</p> <p><終了></p>
資料	<p>【議題1 (公開)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について（諮問）（令和2年6月18日教人児第510号） ・資料2：『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和元年度の取組状況について ・資料3：いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書（平成29年3月31日横浜市教育委員会いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会） ・資料4：横浜市いじめ防止基本方針（平成25年12月策定 平成29年10月改定 横浜市）
特記事項	